

平成30年産米集荷・販売方針について

- 「集荷・販売方針」については、例年、生産年2月に決定していましたが、マーケットインに基づく取り組みを早期に進めていくため、昨年12月、30年産においてはさらに2ヶ月早め、10月に決定しました。
- 30年産における米政策の見直しという大きな節目の年にあたり、「JAグループ新潟 新潟米基本戦略（29年8月決定）」を基本に、関係機関が連携し、生産者手取りの最大化に向けた取り組みをすすめます。

I. 「JAグループ新潟 新潟米基本戦略」の視点

【基本目標】

新潟米のシェア拡大（需要実績ベース8%）※概ね10年後の目標

【取り組みの視点】

- ・ 需要に応じた米づくりと適地適産の推進
- ・ 多様な品揃えと丹精込めた商品作り
- ・ 日本一の良質米主産県の地位確立

II. 30年産米の重点取組事項

1. マーケットインに基づく販売力強化

- (1) 需要に基づく生産・集荷・販売を実践し、生産者手取りの最大化をはかります。
- 需要動向調査にもとづき、生産年前年より事前契約を推進し、集荷販売計画を策定のうえ、JAへ出荷依頼をおこないます（＝需要の伝達）。出荷依頼（≒需要）に基づき、最大限の出荷契約積上げをお願いします。
 - コシヒカリ・酒米・もち米については、需要に基づく生産・集荷・販売をすすめるため、需要に基づいた出荷契約数量（または出荷依頼数量）を上回る米穀を区分して取り扱うこととします。（酒米・もち米は、現行の契約栽培制度による）

【取り組みスケジュール】

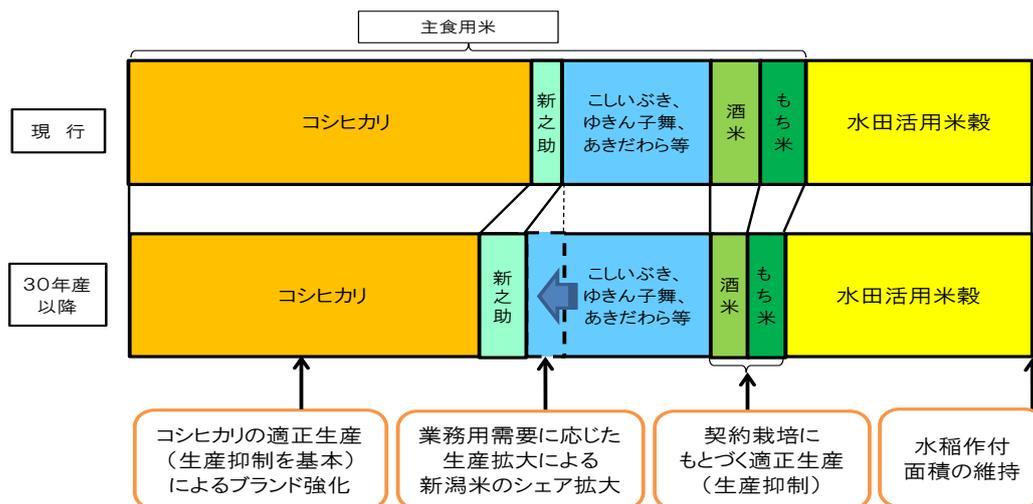
	生産年前年				生産年				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
事前契約	①需要動向調査		②事前契約推進 (播種前契約等)		→				
出荷依頼			③県本部⇒JA⇒生産者 (集荷販売計画の策定、 出荷依頼数量の連絡)						
出荷契約					⑤出荷契約の推進・締結 (3・4月は契約栽培の重点取組期間)				
営農計画					④生産目安の提示 (想定)				

※生産目安の提示時期(有無)は地域によって異なる。

※水田活用米穀も一体的にすすめる。

- (2) 需要者の購入希望に基づき、コシヒカリ以外のうるち米の集荷拡大とコシヒカリ、酒造好適米、もち米の適正生産に取り組みます。

【30年産以降の取り組みイメージ】



- (3) 生産・取引提案の実効性を確保するため、事前契約(播種前契約・複数年契約)を一層拡大していきます。(販売全体に占める割合を8割以上に)

- (4) 実需者への直接推進を強化し、需要の確保・拡大をはかります。

2. 新潟米ブランドの強化と業務用需要への対応

- (1) 高品質・良食味米生産、安全・安心の取り組みにより、新潟米ブランドの強化をはかります。
- (2) 新潟米のシェア拡大に向け、「新之助」のブランド確立をはかります。

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

(3) 中食・外食の伸長など、米需要の変化に的確に対応するため、業務用米（多収性品種等）の生産拡大に取り組みます。

○ **多収性品種の生産拡大**

「あきだわら」「ゆきん子舞」を基本に、「つきあかり」「北陸251号」にも試験的に取り組みます。

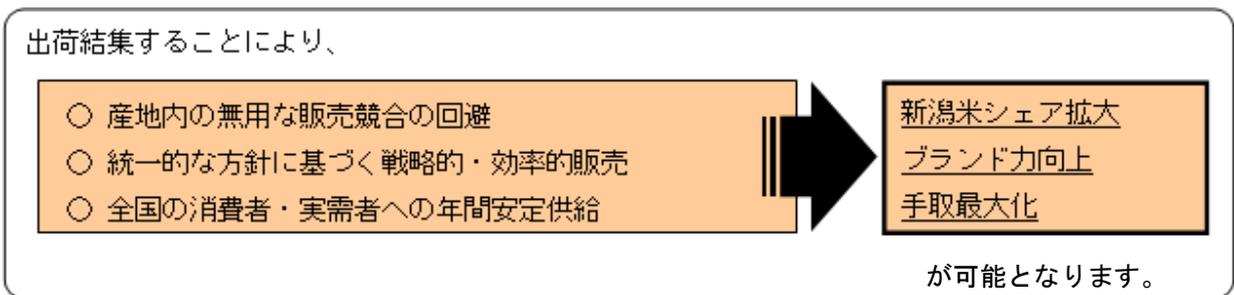
○ **業務用需要者向け契約栽培の取り組み**

販売先（実需者）や精算額イメージ等を示し、多収性品種による契約栽培（数量と価格を固定した複数年契約）を生産提案します。

3. 出荷結集の推進

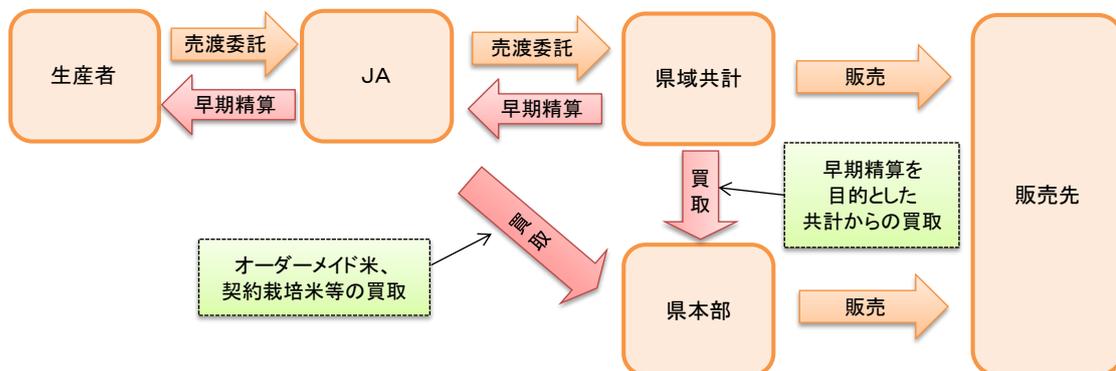
(1) 「新潟米のシェア拡大・ブランド力の向上」と「生産者手取りの最大化」に向け、JAと県本部は連携し、県域共販への結集に取り組みます。

【出荷結集の必要性】



(2) 生産者メリットを踏まえつつ、買取販売の拡大に取り組みます。

【買取販売イメージ】



(3) JAグループの総合力発揮により、担い手との結びつきを重視した事業提案・支援をすすめます。

4. 需要に応じた生産と水田フル活用

- (1) 30年産以降も、引き続き、需要に応じた生産と水田フル活用に取り組み、主食うるち米の需要と価格の安定をはかります。
- (2) 29年産米の取組実績等を踏まえ、JAグループ全体で9万1千トンの水田活用米穀に取り組みます。(前年目標と同数)
- (3) 加工食品需要や海外需要等、より食卓に近い需要への対応を優先に取り組みます。(特に、加工用米・米粉用米・輸出用米)

【水田活用米穀の取り組みイメージ】

用途		現状 (29年産)	30年産	考え方	
うるち	加工用米	19,200 t	➡ (拡大)	マーケットインの観点から、県産需要にもとづき優先的に取り組む	
	米粉用米	11,900 t			
	輸出用米	1,100 t	➡ (拡大)		産地交付金を有効活用し、生産拡大
	備蓄米	29,600 t	➡ (維持)		加工用・米粉用・輸出用米の生産確保が前提
	飼料用米	21,200 t	➡ (拡大)		多収品種を中心に取り組む
もち	加工用米	4,900 t	➡ (拡大)	マーケットインの観点から、県産需要にもとづき優先的に取り組む	
	米粉用米	400 t			
合 計		88,300 t	91,000t	需要に応じた生産と水田フル活用に取り組む	

(米穀部 総合対策課)